

平成27年第2回苫小牧市国民健康保険運営協議会会議録

日 時	平成27年8月20日(木) 18時00分 ~ 18時45分
場 所	市役所9階 第2委員会室
出席委員	土田委員、野村委員、丸山委員、八谷委員、川口委員、石橋委員、白崎委員、岡田委員
事務局	片原部長、用田次長、相原課長、吉田課長補佐、永井副主幹、川本総務係長、佐藤収納係長 江波戸主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 会長挨拶3 部長挨拶4 報告事項<ol style="list-style-type: none">第1号 国民健康保険運営協議会委員の委嘱について第2号 第19回定例会以降の市議会の結果について第3号 平成26年度国民健康保険事業会計決算について6 その他

発 言 者	発 言 内 容
相原課長	<p>開会に先立ちまして、4月1日付けで人事異動がございましたので御報告させていただきます。最初に、産業経済部次長から市民生活部長となりました片原でございます。都市建設部住宅課長から市民生活部次長となりました用田でございます。国保課給付係長から国保課長補佐となりました吉田でございます。最後に、総合政策部スポーツ推進室副主幹から国保課副主幹となりました永井でございます。以上でございます。今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから平成27年第2回国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会に当たりまして、石橋会長より御挨拶をお願いいたします。</p>
石橋会長	<p>本日は、何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。新たに委員になられた方もいらっしゃいますが、是非、色々な御意見をいただきたいと思えます。</p> <p>地道な活動ではございますけれども、やはり健康という大事な会議でございますので、よろしくお願いいたします。</p>
相原課長	<p>ありがとうございました。続きまして片原市民生活部長より御挨拶申し上げます。</p>
片原部長	<p>それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、御多忙のところ国民健康保険運営協議会に御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は御案内のとおり、平成26年度国民健康保険事業会計の決算などについて御報告をさせていただきます。本市の国保会計は、平成21年度の累積赤字解消以来、黒字が続いておりましたが、平成26年度におきましては、加入者数の減少に伴う保険税収の落込み、医療費の増嵩など歳出の増加によって、収支不足が発生し、基金を取崩しての決算となりました。今後も更なる収支の悪化が懸念されておりますが、健全な事業運営に向けて、引続き、収納率向上と医療費適正化に取り組んで参りたいと考えておりますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、国民健康保険の都道府県化に向けた動きでございますが、5月に国民健康保険法が改正され、平成30年度から都道府県と市町村との共同運営が正式に決定となりました。国では、地方との協議の場である国保基盤強化協議会が再開されまして、国保改革の細部を具体化する議論に入っております。北海道におきましても、都道府県化に向けたワーキンググループが設置され、今後具体的な内容について検討していくとされております。この度の国保法の改正につきましては、制度発足以来の大きな改革と捉えており、加入者の皆様への影響もあることから、今後、経過等を委員の皆様に御報告させていただきたいと考えております。</p> <p>なお、後ほど御報告させていただきますが、保険医又は保険薬剤師を代表する委員として苦小牧歯科医師会の推薦で御就任いただいております牛丸委員が、5月29日付けで辞任され、後任には、同じく苦小牧歯科医師会から御推薦いただきました八谷先生に御就任いただくこととなりました。今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
相原課長	<p>それでは、これからの議事進行を石橋会長にお願いしたいと思います。</p>
石橋会長	<p>それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。本日は、報告事項が3件ございます。まず、報告事項第1号「国民健康保険運営協議会委員の委嘱について」事務局より報告願います。</p>
相原課長	<p>報告事項第1号、国民健康保険運営協議会委員の委嘱について御報告いたします。</p> <p>先程の部長からの挨拶にもありましたとおり、保険医又は保険薬剤師を代表する委員である牛丸委員が、5月29日付けで辞任されたことに伴い、6月15日付けで苦小牧歯科医師会専務理事の八谷先生に委員を委嘱させていただきました。</p> <p>任期は、前任の牛丸委員の残任期間となりますので、平成28年12月31日までとなります。</p> <p>以上、御報告させていただきます。</p>
石橋会長	<p>ありがとうございます。それでは、新たに委員になられました八谷委員から御挨拶をお願いいたします。</p>
八谷委員	<p>《挨拶》</p>
石橋会長	<p>ありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは報告事項の第2号「第19回定例会以降の市議会の結果について」事務局より報告願います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
片原部長	<p>それでは、報告第2号第19回定例会以降の市議会の結果について御説明いたします。</p> <p>前回の運営協議会以後に開催されました市議会の内容でございますが、本年2月20日から3月13日まで開催されました第19回定例会におきましては、国保に関する議案として本年2月の運営協議会で御承認をいただいた平成26年度国民健康保険事業特別会計第2回補正予算案と平成27年度国民健康保険事業特別会計予算案を提出し、ともに可決されております。</p> <p>このうち、平成27年度予算案につきましては、予算審査特別委員会におきまして審議され、5人の委員から短期収支見通しに関連した赤字への対策、国保都道府県化による影響、ペイジー口座振替サービス、データヘルス計画、特定健診の受診勧奨対策などについて御質問をいただきました。その内容について御紹介をいたします。まず、赤字への対策でございますが、予算審査特別委員会へ提出した資料である平成29年度までの短期の収支見通しでは、平成29年度には国保会計の基金残高が底をつく見込みとなるため、保険税率の改定を含め、その対策について考え方を求められました。医療費の適正化対策による歳出の抑制と収納率向上対策による歳入の確保に努め、まずは各年度の収支不足額の圧縮に努めていきたいとお答えしております。次に国保都道府県化について、平成30年度から都道府県が国保運営の中心的な役割を担うこと、都道府県と市町村との役割分担や、都道府県は、市町村が納める分賦金の額の決定と標準的保険料率の設定を行うこと、市町村は、設定された標準的保険料率を参考に分賦金を納めるための保険料率を定める方式となることとお答えしております。ペイジー口座振替につきましては、口座振替を申込みされる方が窓口の端末にキャッシュカードをスキャンし、暗証番号を入力することで口座振替の登録が完了するサービスであり、納税者の利便性向上と事務作業の軽減が図られ、口座振替の普及促進につながるとお答えしております。データヘルス計画につきましては、医療、健診のデータを活用し現状を分析することで、健康課題を抽出し、対策を取りまとめたものであること、この計画の推進が健康保持・増進につながり、結果として医療費の抑制につながるものと考えている旨お答えしております。特定健診の受診勧奨対策につきましては、受診率の低い就労世代への対策として、各職場で受診をしている事業主健診の結果を提供してもらうことで特定健診の受診と同じ効果が得られることから、この取り組みを進めてまいりたいとお答えしております。</p> <p>また、国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める要望意見書提出に関する陳情について、常任委員会の厚生委員会で審議の結果、採択をされております。</p> <p>次に、5月14日から19日まで開催されておりました第1回臨時会におきましては、国保に関して、地方税法の改正に伴う苫小牧市税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認されております。</p> <p>この内容は、低所得世帯に対する保険税軽減のうち5割及び2割の軽減対象となる所得基準額を引き上げるものでございます。</p> <p>最後に、6月18日から26日まで第2回定例会が開催されておりますが、国保に関する案件はございませんでした。第19回定例会以降の市議会の結果については、以上でございます。</p>
石橋会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。</p>
石橋会長	<p>最初の方の赤字への対策については、すぐに税率を見直すのではなく、当面は収納率を上げるのと歳出の抑制で行きますということですね。</p>
相原課長	<p>はい。</p>
石橋会長	<p>何か御質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p>
各委員	<p>了承</p>
石橋会長	<p>それでは、報告事項第3号「平成26年度国民健康保険事業会計決算について」事務局より報告願います。</p>
相原課長	<p>報告事項第3号、平成26年度国民健康保険事業会計決算について御報告いたします。</p> <p>議案書の3ページと4ページに平成26年度決算の概要と被保険者の加入状況、保険給付費等の推移について、グラフを掲載しております。また、別冊の平成26年度決算状況等についてという資料で、歳入・歳出それぞれの総括表と各項目の説明、本市の平成26年度における医療費の適正化や収納率向上の取組について掲載させていただいておりますので、これらの資料により説明させていただきます。</p>

相原課長

まず、議案書の3ページをお開き願います。平成26年度国民健康保険事業会計決算は、歳入総額180億674万6千円、歳出総額179億9,825万2千円で、歳入歳出差引額849万4千円を翌年度に繰り越しております。この繰越金につきましては、全額を基金に積み立てる予定でございます。決算は、収支上849万4千円の黒字となりましたが、歳入では、赤字を補うために基金を3,500万円取り崩していることと、国や道からの支出金には、精算により翌年度の平成27年度になりますけれども返還しなければならない額、約9,700万円が含まれている中での黒字であり、実質的な収支としては約1億2,300万円の赤字と捉えております。次に4ページをお開き願います。4つのグラフを掲載しておりますけれども、左上のグラフが、国保の加入状況の推移でございます。このグラフは年度平均、年度の始まりと終わりでは人数に変更がある者ですから平均をとったものでございます。平成23年度をピークに世帯数、被保険者数ともに減少してきております。これは今年度に入っても減少傾向は変わらず、7月末現在で被保険者数が39,380人、世帯数が25,495世帯となっております。加入者の年齢構成などを勘案しますと、今後もこの傾向が続くものと考えております。

次に、右上のグラフが、国保税の現年度の調定額と収納率の推移でございます。調定額についても、加入者の減少、また世帯所得の低迷などの影響を受け、平成23年度以降は減少傾向にあります。なお、平成26年度調定額が前年度と比べ大きく減少しているのは、加入者の減少に加え法改正により、低所得世帯に対する保険税軽減制度が拡充されたことによるものです。下段の表でございますが、左が保険給付費、右が後期高齢者医療、介護保険の両制度への納付金の推移となっております。左下の保険給付費につきましては、被保険者数が減少しているものの年々増加しており、これは折れ線グラフのように一人当たりの給付費が伸びていることを示しています。医療の高度化、加入者の高齢化に伴うもので今後もこの傾向は変わらないものと分析しております。次に右下の納付金でございますが、これらの納付額は、当該年度の被保険者数の見込みに1人当たりの負担額を乗じて算出するもので、実績に基づき2年後に精算する仕組みとなっております。平成26年度の納付額が前年度に比べ減少しているのは、被保険者数が見込みより大きく減少したため、精算による差引額が大きかったことによるもので、一人当たりの負担額は年々増加しております。これら被保険者数の減に伴う保険税収の減少と、保険給付費、後期高齢者、介護保険、両制度への納付金などの歳出の増加が、国保会計の収支を悪化させている要因と捉えており、今後もこの傾向が続くものと懸念しているところでございます。続きまして、歳入歳出の各項目について御説明いたします。

別冊の資料平成26年度決算状況等についての1ページ上段に歳入の総括表を掲載しておりますが、この中で予算現額Aと決算額Bとを比較しました差引B-Aの数字の大きな項目について説明いたします。表のすぐ下、①国民健康保険税は、予算に対し収納率が向上したことにより、3,861万8千円の増となりました。2ページを御覧ください。中段に過去5年間の収納率の推移を表にしておりますが、表の下段、総計の欄で、平成26年度、現年課税分が91.51%前年比0.25ポイントの減、滞納繰越分が22.48%前年比0.18ポイントの増、合計が72.43%前年比で0.7ポイントの増となり、昨年度に引き続き70%台の収納率を確保することができました。今後も収納率向上に向け、地道な取組を継続してまいりたいと考えております。③国庫支出金は、予算に対して、4,117万円の減となりました。その内訳としましては療養給付費負担金等で約3,300万円の増、財政調整交付金で約7,400万円の減となっております。先程も触れましたが、このうち療養給付費負担金につきましては概算で交付されているため、給付実績に基づく精算により、約9,700万円を27年度中に返還する予定となっております。3ページを御覧ください。④療養給付費等交付金は、退職被保険者等の医療費が減少したことにより、予算に対して6,892万9千円の減となりました。この交付金とは、医療保険における国保の医療負担を是正するための退職者医療制度に基づき交付されているものですが、平成26年度で経過措置が終了しましたので、今後、減少していく見込みでございます。4ページを御覧ください。⑦道支出金、3,824万1千円の減は、都道府県財政調整交付金が減となったものでございます。⑨繰入金は、予算に対して7,927万6千円の減となりました。その内訳としましては一般会計繰入金が約1,400万円の減、基金繰入金が約6,500万円の減となっております。一般会計繰入金は、職員の給与費や事務費に対して繰入されているものですが、歳出額の減少に伴い減額となったものです。基金繰入金は、26年度の収支不足額を約1億円と見込み、赤字補てんとして基金から繰入れる予定でしたが、国庫支出金のうち療養給付費負担金が概算で多く交付されたため、基金の繰入額を圧縮したものでございます。

次に歳出でございます。6ページをお開きください。上段に歳出の総括表を掲載しておりますが、歳入と同様、予算現額と決算額を比較した不用額の大きな項目について御説明いたします。②保険給付費は、予算に対して1億9,457万4千円の減となりました。療養給付費が、見込んでいた件数より減少したことによるものでございます。

発 言 者	発 言 内 容
相原課長	8ページ⑧保健事業費は、予算に対して1,056万6千円の減となりましたが、これは主に特定健診の委託料の執行残でございます。次に、9ページをお開きください。過去20年間の収支状況と、平成22年度に設立した基金の残高の推移を表にしております。平成22年度以降の5年間の推移を見ますと、保険税収の減少と、保険給付費や制度納付金などの歳出の増加に伴い、収支が悪化の傾向にあることがわかります。基金残高につきましては、平成26年度末で4億8,549万2千円となっております。ここに平成26年度の決算剰余金約850万円を積み立てることになりますが、国道支出金の返還金の約9,700万円や平成27年度予算における収支不足を基金から取崩していかなければならず、残高が減少していくものと見込んでおります。最後となりますが、10ページに本市の平成26年度における新たな取組みと医療費適正化・保健事業、収納率向上についての主な取組内容を記載しております。これら取組を今後も継続して実施し、国民健康保険事業会計の健全化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。
石橋会長	ありがとうございます。 ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらよろしく申し上げます。
石橋会長	返還する9,700万円の補助金というのは、いつも調整されていくものですか。
相原課長	補助金を申請する際には、今年度の給付費がこのくらいであろうという見込みで申請するのですが、それが最終的に確定した段階で、返還する場合もあれば、追加で交付される場合もあるのですが、今回は返還ということです。
石橋会長	これは次もずっとマイナスというか、必ず返還しなければならないということではないですよ。補助申請時の見込みとの差が時期ずれになっているということですよ。
相原課長	そうですね。 平成26年度分は9,700万円をお返しすることになるのですが、平成27年度分については、また概算の額で交付され、確定した後に精算することになります。
石橋会長	基金への影響ということでは、補助金に関しては、その都度の話であって、絶対的に減っていくということではないと理解してよろしいですか。
相原課長	その年の見込みで申請した額と実績額が一致すれば、基金への影響は何もないということになります。
石橋会長	このままの状態で行っても、平成29年度には基金が底をつくということですか。
相原課長	それ以外の要因として、やはり医療費が年々増加してきていること、保険税収が減ってきていることから、収支が段々苦しくなっています。それで平成29年度には基金が底をつき、収支がとれなくなるという見込みです。
石橋会長	ありがとうございます。
石橋会長	その他何かございませんか。
八谷委員	今の関係でお聞きしたいのですが。 今年は9,700万円を返還するという事なんですが、平成26年度ではどれくらいの返還額だったのでしょうか。
川本係長	平成25年度分を平成26年度に返還した額としては、約1億5,000万円になります。
八谷委員	わかりました。ありがとうございます。
石橋会長	収納率向上の関係でお伺いしたいのですが。 行革の方で提案されている国保の収納業務を市税と一元化するということですが、国保だけの収納ではなく、一括して納税課の方で徴収するということですが、そうすると収納率が上がるものと期待してよろしいのですか。

発 言 者	発 言 内 容
相原課長	<p>国保で滞納のある方の中には、他の税目でも滞納がある方もいるんですが、二か所から、それぞれ納税してくださいとお願いする方がいいのか、一か所で集中して徴収することがいいのか、ということなんです。それで率が上がるかというのは難しいところがあるのですが、事務的にも、納税課と国保課で同じようなところがございまして、事務の効率的な運用ということでは、一つにして徴収を進めていきたいということで、行革プランへ載せているところです。</p>
石橋会長	<p>国保の業務としては、やはり健康に関わるのが中心であって、徴収に関しては、専門部署で行った方が一般論として率が上がるのではと期待しているのですが。</p>
片原部長	<p>かつては、国保税も納税課で徴収していたことがありました。昭和50年代のことですが、その頃の国保課には収納係が無く、納税課で一元化していたこともありましたが、やはり高額に滞納されている方に対しては、計画納税を進めていくのですが、優先的にどの税から納めていただくのかということもありまして、確かその当時の国保税の収納率も良くなかったという記憶がございまして、ある意味、今は国保課に収納係があって、そこに専門の嘱託徴収員が配置されておりますので、きめ細かく電話で納入をお願いしたり、夜間に訪問してお願いしたりだとか、そういった効果が今は表れている部分もあると思います。やはりそれではコストもかかりますので、そこら辺のバランスをどうするのかということも、これから考えていかなければならないと思います。</p>
石橋会長	<p>単なる事務の効率化で楽になったということでは目的が違ふと思いますので、その辺は是非、収納率向上に結び付けた仕組みとか、対策をとっていただきたいと思います。</p>
片原部長	<p>現在も色々な部分で納税課とは連携をしております。例えば、重複して滞納されている方の情報交換ですとか、そういったところはやっております。将来的には一元化の方向で収納業務の効率化というものをやっていかなければならないと思います。</p>
石橋会長	<p>その時期は、いつ頃ですか。</p>
片原部長	<p>それは、申し上げるのが難しいのですが、ある意味、平成30年に都道府県化がありますので、そこである程度、国保の機構についてもまとめていかなければならないと思います。</p>
石橋会長	<p>是非、スピード感をもって、達成していただきたいと思います。</p>
石橋会長	<p>それでは、報告事項第3号についてよろしいですか。</p>
各委員	<p>了承</p>
石橋会長	<p>以上で、本日の3件の議題は終わりますが、その他事務局から何かございましてか。</p>
相原課長	<p>その他として3点御報告させていただきます。</p> <p>1点目につきましては、今年2月になります。後期高齢者医療の保険料督促状の発送誤りについて。2点目は、今年6月に発生した収納業務において取り扱うつり銭の紛失について。3点目につきましては、国保都道府県化についての現時点での状況を御報告させていただきたいと思っております。</p> <p>最初の2点については口頭で、最後の1点については資料を添付させていただいておりますので、そちらにて御説明したいと思います。</p> <p>まず、督促状の発送誤りでございます。今年2月19日木曜日に、国保課において、後期高齢者医療の保険料督促状313件を郵送いたしました。本来は、平成26年度の第8期、1月納期の分の督促状を送付すべきところ、誤って平成25年度8期分の内容の督促状を送付してしまいました。発送の翌日にお客様からお問合せをいただき、そのミスが判明したもので、その日のうちに、連絡先を把握できている方々に対してお詫びの電話を入れるとともに、全員にお詫びの文書を郵送いたしました。市民の皆さんに御迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>次に、国保課の収納業務において取り扱うつり銭が紛失したことについて御報告いたします。紛失が判明したのは6月8日月曜日午前10時頃、集金担当の嘱託徴収員が国保課執務室において貸金庫の集金袋内に保管しているつり銭がないことに気付いたものでございます。紛失した金額は3万円でございます。この件につきましては、既に警察に被害届を提出しておりますが、現時点で特段手がかりはございません。現在の国保課執務室における管理状況ですが、貸金庫を常に施錠した状態で管理職の席付近に保管しておまして、貸金庫を開く都度、管理職、不在時は係長職に声をかけて開錠し、出し入れを行っているところでございます。</p>

最後に、国保の都道府県化でございます。1枚ものの資料を配付しております。国民健康保険の改革による制度の安定化という、国で作成した資料でございます。今年5月に国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立、公布されまして、平成30年度から、いわゆる国保都道府県化が施行されることになりました。資料の中程に、現行ということで、市町村が個別に運営とありますが、これが現在の姿でありまして、各市町村で給付費などを見込み、それを賄うための保険料を設定しているという、市町村ごとの様子を示したものでございます。また、現行の市町村国保では、年齢が高く医療費水準が高いこと、低所得者が多いこと、小規模保険者が多いといった構造的な課題がございます。こうした課題を改善するために、右に改革後の姿を示しておりますが、現行から、国の財政支援を拡充させ、あわせて都道府県が国保運営に中心的な役割を果たすようになります。財政的には、北海道が保険給付に必要な費用を全額道内市町村に支払うこととなりますが、これを賄うために、北海道は市町村ごとに納付金を割り振りまして、市町村がその定められた額を北海道に納付するという形になります。

このことにより、全体の財布を大きくして財政上のリスク分散に繋がります。例えば、小さな規模の保険者で、人工透析など高額な医療費が発生すると、保険料を急激に上昇させなければならないことが考えられますが、保険者の規模を都道府県単位に大きくすることで財政的に安定させようとするものでございます。あわせて、北海道が統一的な運営方針を示すことなどにより、事務の標準化、効率化を図ろうとするものでございます。国の財政支援につきましては、平成30年度から毎年約3,400億円が投入されることとしております。額が大きすぎて中々イメージしにくいと思いますが、全国の国保加入者がおよそ3,400万人おりますので、非常に単純な計算ですと3,400億円であれば1人当たり約1万円の財政改善効果があることとなります。このうち先行して平成27年度から保険者を支援するものとして1,700億円を投入することになっておりまして、先程の計算でいきますと、1人当たり約5千円ということになります。加えて平成30年度からは、残りの約1,700億円も投入されますが、これは、自治体の責めに因らない要因による医療費の増、保険者が医療費の適正化に向けた取組に対する支援などに対して交付される予定で、詳細は今後協議することとなっております。皆さんも私どもも気になるのが、苫小牧市が北海道に支払う納付金がどの程度になるかということでございます。現時点では、市町村ごとの医療水準、所得水準を考慮することが決まっている程度で、具体的なものはございません。イメージとしまして、医療費水準を考慮するということは、医療費水準が高い市町村は保険料が高くなり、医療費水準の低い市町村は保険料が低くなるものであり、所得水準の考慮とは、所得が高い人が多い市町村は保険料が高くなり、所得の低い市町村は保険料が低くなると、あくまでイメージですけども、お考えいただければと思います。今後、国と地方、都道府県と市町村との協議の中で具体化させていくこととなりますので、今後も経過等を御報告させていただきたいと考えております。

以上、3点について御報告させていただきました。

最後に連絡事項ですが、次回の運営協議会の日程につきまして予定としましては、予算の時期の御報告になるかと思っておりますので2月の下旬になるかと思っております。決まりましたらまた御連絡させていただきます。以上でございます。

石橋会長

ありがとうございます。
ただいまの御報告につきまして御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

石橋会長

ちなみに、国からの3,400億円ですが、これは従来のものにプラスしての話ですか。

相原課長

従来にプラスしてのものでございます。

石橋会長

そうですか。これ以上は国でも増やしたくないということですかね。従来の水準もどんどん伸びていくでしょうし、3,400億円はプラスするけども、後はその中でということですかね。

相原課長

現在国から示されているのは、この3,400億円ということでございます。

石橋会長

他に何かございませんか。

白崎委員

先程の基金の関係で、平成29年度に底をつくということですが、平成30年度の制度改正になった段階では、その基金の扱いというのは、どのようになるのですか。

相原課長

基金は苫小牧市にそのまま残ります。残高がある状況であれば、引き続き苫小牧市のものとして残りますし、仮に残高が無くなっても、積める段階がきたら、また苫小牧市のものとして積むこともできます。それと都道府県で一括するというのは、また別の話でありまして、例えば、都道府県に支払う納付金が足りないということであれば、基金を崩してということも方法としてはあります。

白崎委員

基金的には、そのまま継続ということですか。

発 言 者	発 言 内 容
相原課長	はい。後は、基金残高がどうなるかというところでございます。
片原部長	考え方が、ある程度は広域化で統一されてしまう部分がございます。それぞれ地域ごとの実情は加味されるにしても、例えば、収納率は保険者の規模によって、このくらいを目指してくださいですとか。それに届かない場合、市町村にとって不利に働くことも考えられるかなと思います。
石橋会長	なんか直感ではそう思いますよね。他の市町村でも、収納率が素晴らしいところがありますが、そこと一緒というのも。
石橋会長	その他に何かございますか。
各委員	なし。
石橋会長	これをもちまして、第2回運営協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。